

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

東京ベイシティ交通株式会社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、「輸送の安全・安心の確保」をするため、全社員が一丸となって以下の通り取り組んでおります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主体的関与を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（「Plan Do Check Act」）」を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報について公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

- (1) 平成30年度の安全目標とその結果

昨年の有責事故発生件数67件に対し、104件と37件増加してしまいました。また、「事故減件目標」71件に対しても達成することが出来ませんでした。

- (2) 2019年度の安全目標（事故減件目標）

新人乗務員よる軽微な事故が増えた事等を踏まえ、事故の要因を分析した上で、2019年度の事故減件目標を「78件」に設定しました。

事故惹起者研修と新人乗務員の技術研修の充実を図り、有責事故の削減に努めます。

3. 事故に関する統計

平成30年度中に発生した自動車事故報告規則第2条に該当する事故

・事故	1件
・車両故障	0件

4. 安全管理規程（別紙 1）

（安全管理規程の主な内容）

輸送の安全を確保するための事業の運営方針

輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制

輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 輸送の安全に関する施策

当社では、安全管理規程に基づいて以下のとおり実施いたしております。

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を行うよう努めます。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。

(2) 貸切バス事業者安全性評価認定

公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取り組み状況が優良なバス会社として「貸切バス事業者安全性評価認定制度」による「一つ星」認定を平成29年9月に取得いたしました。現在「二つ星」申請中。



6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

組織体制については、別紙2「輸送の安全に関する組織図」によります。

7. 輸送の安全に関する教育・研修及びその他施策の実施状況

(1) 教育・研修

- ① 乗務員に対しては、安全運転・事故防止研修等において、ドライブレコーダーの映像を取り入れ、ヒヤリハットや事故事例等を共有し、安全意識の向上に努めております。また、経験の浅い乗務員が増えていることから、運転実技研修を継続し事故削減に努めております。加えて、新たに外部の京成ドライビングスクールを利用し事故惹起者の実技研修を実施します。
- ② 運行管理者及び補助者に対しても、厳正な点呼執行の徹底、教育訓練の確実な実施を目的として、外部講師を招いてのスキルアップ研修を実施しております。
- ③ 社長以下管理職は、定期的に、国土交通省が開催する運輸安全マネジメントセミナー及び自動車事故対策機構が開催する認定セミナーを受講しております。

(2) 安全運動

春・夏・秋・年末年始の各交通安全運動の他、車内事故防止キャンペーン等に、社長以下役職者による早朝点呼査察、危険交差点等の街頭指導、添乗指導を実施し、輸送の安全性向上に努めております。

(3) 事故防止対策

- ① 輸送の安全に関する目標値を達成するため、管理者と運転士代表で構成する「事故防止対策委員会」を定期的に開催し、事故情報の共有や、事故の分析に基づく再発防止策及びヒヤリハット情報収集に付いての意見交換を行っております。
- ② 社長以下安全に関わる管理職、統括運行管理者、運行管理者、整備管理者による「安全対策会議」を毎月開催し、事故に関する情報共有、再発防止策の検討を行っております。
- ③ 毎年、運転記録証明書提出を義務付け、勤務外においても法令違反の抑止及び安全意識の向上に努めております。

(4) その他安全に関するハード面として平成30年度までに実施した事項。

- ① 研修施設の増設
- ② 仮眠施設の増設
- ③ 女性専用休憩施設の拡幅
- ④ デジタルタコグラフ内蔵型ドライブレコーダー・・・・・・・・全車両（144両）に搭載
- ⑤ 車載無線機・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全車両（144両）に搭載
- ⑥ 車内事故防止啓発ロゴマット（乗合）・・・・・・・・全車両（111両）に搭載
- ⑦ LEDまたはHIDヘッドライト・・・・・・・・全車両（144両）に搭載
- ⑧ 車外注意喚起装置「安全くん」・・・・・・・・全車両（144両）に搭載
- ⑨ 電子スタッフ（乗合）・・・・・・・・全車両（111両）に搭載
- ⑩ 運転席防護板の設置（乗合） 高速・コミュニティバスを除く車両（91両）に搭載
- ⑪ ミラーヒーター・・・・・・・・・・・・・・・・全車両（144両）に搭載
- ⑫ デイタイムライト（乗合・貸切・特定）・・・・全車両（128両）に搭載
- ⑬ 点呼台付近へのヒヤリハットモニターの新設

(5) 2019年度に安全に関する取組みを実施する事項。

- ① SAS（睡眠時無呼吸症候群）のスクリーニング検査の実施
- ② フロント・バックに障害物を感知するソナー取付の検討

8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

当社では、輸送の安全の確保状況を点検するため、適切な時期を定め輸送の安全に関し、内部監査を年1回実施しております。

9. 安全統括管理者に係る情報

運輸部長 隅田 建逸を令和元年7月1日付で選任しております。

10. 重大事故惹起と再発防止策について

平成30年12月4日、当社路線バスが、丁字路交差点を直進にて通過する際、横断歩行中の歩行者と接触し大けがを負わせる重大事故を惹起しました。

被害者の方には、一日もはやくご回復されることを心よりお祈り申し上げますとともに、ご家族の皆様、関係者の方には心よりお詫び申し上げます。

重大事故発生を受け、当社では以下の再発防止策を策定し全社員に周知徹底を図りました。

- ① 交差点通過時の完全実施事項の徹底
- ② 全乗務員に対し事故内容を共有する研修を実施しました。

以 上